



News 5月号

News 5月号

☆ 令和3年4月1日適用の所得拡大税制 ☆ 人材確保等促進税制への改組

新卒・中途採用による外部人材の獲得や人材育成への投資を促進するため、新規雇用者の給与等支給額及び教育訓練費が増加した場合に税額控除ができるように見直されます。

大企業にとっては、現在の継続雇用者に対する賃上げをした場合の税制優遇はなくなり、新規雇用者に係る給与等に対する措置になるのが大きな違いといえます。

対象法人	適用要件			控除額	
	1.賃上げ基準	2.設備投資基準	3.教育訓練費基準	控除額	限度額
すべての企業	1. 雇用者給与等支給額 > 前期の雇用者給与等支給額 2. 新規の雇用者給与等支給額 ≥ 前期の新規の雇用者給与等支給額 × 102%	削除	教育訓練費 ≥ 前期の教育訓練費 × 120%	新規雇用者に係る給与等支給額 × 15% 新規雇用者に係る給与等支給額 × 20%	法人税額 × 20%

中小企業における所得拡大促進税制の見直し・延長
賃上げだけでなく、雇用を増加させる企業を下支えする観点から、適用判定や控除対象の基礎となる給与等支給額の範囲を見直し、簡素化したうえで適用期限が2年延長されます。新型コロナの影響で売上げが減少した企業にも、今後に向けた研究開発を促進するため、その費用の一部を法人税から差し引ける措置を拡大します。

対象法人	適用要件			控除額	
	1.賃上げ基準	2.設備投資基準	3.教育訓練費基準	控除額	限度額
中小企業者	雇用者給与等支給額 ≥ 前期雇用者給与等支給額 × 101.5% 継続雇用者判定無			給与と投資急増価額 × 15%	法人税額 × 20%
	雇用者給与等支給額 ≥ 前期雇用者給与等支給額 × 102.5% 継続雇用者判定無		①又は②のいずれか ①教育訓練費額 ≥ 前期の教育訓練費額 × 110% ②経営力工場計画の認定を受け向上が確実と証明された事	給与と投資急増価額 × 25%	

ご不明点等ございましたら、いつでもお気軽に担当者にご連絡下さい。

☆ コラム (飯島のつぶやき) ☆

中村久子さん

恥ずかしいことにこの歳まで「中村久子」さんを知らなかった。かのヘレン・ケラーさんが彼女に会いに日本へ来られた時、涙を流して彼女を抱きしめ、「あなたは私より不幸な方であり、私よりも偉大な方」と言われたそう。そんな彼女の生い立ちからの半生は壮絶過ぎる生涯だ。以下彼女のことを少し紹介したい。

- ①明治30年岐阜県高山で生まれる(11年目の初めての子)
- ②2歳で足の痛みを感じ、実発性脱疽になり、両手両足の切断を迫られる。
- ③3歳で両手両足を肘、膝を含めすべて切断。
- ④自分が乞食になってもお前を守ると言っていた父親が急死。生活が苦しくなる。
- ⑤母は久子と心中を図ろうとするが、久子の「怖いよ～」の言葉に我に返る。
- ⑥母はこの子が一人になっても立派に生きられる人間にしようと誓う。
- ⑦そこから母は再婚し、久子に厳しい教育を施す。
- ⑧着物の固く結ばれた止め糸を一人で解いてみると。考える力と両手両足が無くても人並みに動けるよう教育をした。
- ⑨その教育もあって久子はハサミを口にくわえて物を切り、針に糸を通して(口で通す)人形の服を裁縫することができるようになる。
- ⑩久子の作った人形の着物を友達に渡したところ、その母親が唾液が付いていて汚いと投げ捨てた。
- ⑪それから13年かけ、唾液の付かない人形の着物が縫えるまでになる。
- ⑫家計はさらに苦しく、再婚した父親は辛くあたり、当時、見世物小屋の人がたびたび訪問。
- ⑬19歳の時、見世物小屋に売られることを決意。
- ⑭見世物小屋の芸名は「だるま娘」
興味のある方、このつぶきは、YouTubeで「中村久子 名言の動画」で検索。

今月の一言

『人生に絶望なし、

いかなる時にも人生に絶望はない』

中村久子さんが最後に言い残した言葉だそうです。彼女に言われてしまうと、もう愚痴などこぼせない。手足があって、仕事があって、仲間もいて、どれだけ当たり前のことじゃなく、ありがたいことなんだと思った。五体満足に生んでもらった両親に感謝です。